

2026年4月1日

お客さま各位

株式会社 岩手銀行

### 「《いわぎん》ATM手数料優遇サービス規定」の改訂について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当行と大和証券株式会社との包括的業務提携に伴い、「《いわぎん》ATM手数料優遇サービス」の特典適用にかかるお取引状況の判定に用いる「金融資産残高」の取扱いを変更いたします。

これに伴い、「《いわぎん》ATM手数料優遇サービス規定」を下記のとおり改訂いたします。

#### 記

#### 1. 改訂内容（改訂後の規定は[こちら](#)からご確認いただけます）

##### 「3. お取引内容の詳細（1）④金融資産残高」

改訂前	④ 金融資産残高（普通預金・貯蓄預金等は含まれません） 毎月末時点の以下のお取引の合計金額で算定します。
a 定期性預金	定期預金、積立定期預金、定期積金、財形預金の合計残高
<u>b 投資信託</u>	<u>基準価額に基づく評価額の合計残高（毎月最終営業日の基準価額で評価）</u>
<u>c 公共債</u>	<u>額面金額による合計残高</u>
<u>d 外貨定期預金</u>	<u>外貨定期預金の合計円換算残高（毎月最終営業日の当行仲値で換算）</u>

  

改訂後	④ 金融資産残高（普通預金・貯蓄預金等は含まれません） 毎月末時点の以下のお取引の合計金額で算定します。
a 定期性預金	定期預金、積立定期預金、定期積金、財形預金の合計残高
<u>b 外貨定期預金</u>	<u>外貨定期預金の合計円換算残高（毎月最終営業日の当行仲値で換算）</u>
<u>c 大和証券預り資産</u>	<u>金融商品仲介口座（岩手銀行証券口座）における投資信託、公共債、株式、ファンドラップ等を合算した総預り資産評価金額（毎月最終営業日の大和証券における評価金額）</u>

#### 2. 改訂日

2026年5月1日（金）

#### 3. システム改修作業に伴う影響について

提携にかかるシステム改修作業のため、2026年5月末時点の判定は実施いたしません。

このため、2026年7月の特典は、2026年6月の特典（2026年4月末の判定に基づく特典）と同内容を継続して適用いたします。

なお、2026年5月中のお取引の増減は、2026年8月（2026年6月末判定）から反映されます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 岩手銀行 デジタル推進部 小野寺・及川

電話 019-623-1111（代表）

以上